



2025年9月16日

各 位

会 社 名 株式会社串カツ田中ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 CEO 坂本 壽男
(コード番号：3547 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 岩本 一将
(TEL. 03-5449-6410)

子会社の異動を伴う株式の取得及び第三者割当による

新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます）において、株式会社ピソラ（以下「ピソラ」といいます）の発行済株式（以下「ピソラ株式」といいます）の全部を取得（以下「本株式取得」といいます）し、同社を完全子会社化（以下「本子会社化」といいます）すること、並びに、ピソラの株主兼代表取締役2名、ピソラの新株予約権者兼取締役1名及び当社代表取締役会長である貫啓二を割当予定先とする第三者割当による当社普通株式（以下「当社新株式」といいます）の発行（以下「本第三者割当」といいます）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本第三者割当により、主要株主の異動が生じますので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 子会社の異動を伴う株式の取得について

1. 株式取得の理由

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、串カツを日本の代表的な食文化とすることを目標として、主に「串カツ田中」ブランドで全国規模の飲食事業を展開しており、「唯一無二のおもてなしとおいしさで、笑顔あふれる未来を創造する」という企業理念に基づく経営を推進しております。消費者のライフスタイルや購買行動の変化を背景に、業態の垣根を超えた競争は、さらに激しさを増すと考えられる中で、当社グループらしい「おもてなし」と「おいしさ」にこだわり、お客様に忘れられないひとときを過ごしていただくことに加え、それらを通じて、日本の食文化と笑顔と活気を世界中に伝えることを目指しています。そして、このような理念の下、当社グループの中期経営計画において「売上利益の拡大」と「事業領域の拡大」の二つを志向しており、M&Aを積極的に取り組むことで事業の多角化を図っております。

一方、ピソラは、近畿地方、東海地方及び関東地方の郊外ロードサイドを中心に約60店舗のイタリアンレストランチェーンを運営しており、「人のぬくもり」や「ワクワク・感動」を大切にし、お客様に「期待を超える感動」を与える「クラフトレストランチェーン」という唯一無二の存在を目指し、高い成長ポテンシャルを有しております。

その中で当社グループは、本子会社化を通じて、現状顧客層、提供価格帯、出店エリア及び業態などの事業領域に囚われず、新たな付加価値が提供できるようにピソラと相互に協力することで、ピソラを含む当社グループ全体のさらなる企業価値向上の実現を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社ピソラ			
(2) 所 在 地	滋賀県草津市東矢倉一丁目5番2号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 廣瀬 周栄 代表取締役 鬼界 友則			
(4) 事 業 内 容	飲食店の運営事業			
(5) 資 本 金	30 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	2019 年 9 月			
(7) 大株主及び持株比率	廣瀬 周栄 (85.0%) 鬼界 友則 (15.0%)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2024年3月期	2024年5月期	2025年5月期
	純 資 産	564 百万円	648 百万円	819 百万円
	総 資 産	3,565 百万円	3,875 百万円	5,488 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	28,200,000 円	32,400,000 円	40,950,000 円
	売 上 高	5,400 百万円	1,072 百万円	7,223 百万円
	営 業 利 益	108 百万円	7 百万円	245 百万円
	経 常 利 益	118 百万円	5 百万円	246 百万円
	当 期 純 利 益	76 百万円	85 百万円	171 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3,800,000 円	4,250,000 円	8,550,000 円
	1 株 当 たり 配 当 金	0 円	0 円	0 円

※上記ピソラの所在地は登記上の本店所在地であり、実際の本社機能に係る業務は、滋賀県草津市野路東六丁目5-7で行っています。

※2025年5月期末後の同年6月1日を効力発生日として、ピソラを存続会社とし、ピソラの完全親会社であった株式会社ビクスホールディングス及び株式会社ビクスホールディングスの完全子会社であった株式会社ピソライーストを消滅会社とする吸収合併が行われております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名	廣瀬 周栄
(2) 住 所	大阪府和泉市
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 と の 関 係	該当事項はありません。

(1) 氏 名	鬼界 友則
(2) 住 所	滋賀県大津市
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 と の 関 係	該当事項はありません。

※本子会社化に際して、本株式取得と同日付で、ピソラの新株予約権（以下「ピソラ新株予約権」といいます）を保有する同社の役職員（鬼界友則及び谷本俊介を含む）（以下「ピソラ新株予約権保有役職員」といいます）から、ピソラ新株予約権の全部（第一回新株予約権13,950個及び第二回新株予約権33,500個の合計47,450個）を取得（以下「本新株予約権取得」といいます）する旨を、本取締役会にて決議しております。なお、鬼界友則及び齊藤悟志以外のピソラ新株予約権保有役職員が保有するピソラ新株予約権について、ピソラ新株予約権保有役職員たる齊藤悟志が買い集めた上、当社は、鬼界友則及び齊藤悟志との間でピソラ新株予約権の譲渡に係る契約を締結することにより、本新株予約権取得を行います（鬼界友則及び齊藤悟志から取得するピソラ新株予約権の個数は、それぞれ25,500個及び21,950個で

す)。ピソラ新株予約権保有役職員と当社との間に特筆すべき関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	普通株式 600,000株
(3) 取得価額	ピソラ株式の取得予定価額 8,804百万円 アドバイザー費用その他の関連費用については未定のため、上記金額に含んでおりません。
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 600,000株 (議決権の数：600,000個) (議決権所有割合：100.0%)

※本新株予約権取得により、当社はピソラ新株予約権の全部（第一回新株予約権 13,950 個及び第二回新株予約権 33,500 個）を所有することとなります。なお、ピソラ新株予約権の取得予定価額の合計は、696 百万円（その内、鬼界友則から取得するピソラ新株予約権に係る取得予定価額は、374 百万円）です。

※ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得予定価額の合計は、9,500 百万円であるところ、その原資として、金融機関からの借入れ（以下「本借入れ」といいます）を行うことを予定しております。現在、金融機関との間で本借入れの条件等の交渉を行っており、本借入れに係る金銭消費貸借契約の締結について決定がなされた際には速やかにお知らせいたします。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年9月16日
(2) 株式譲渡契約締結日	2025年9月16日
(3) 株式譲渡実行日	2025年12月1日（予定）

※本新株予約権取得の実行日も、2025年12月1日（予定）となっております。

6. 今後の見通し

本株式取得による当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

II. 第三者割当による新株式の発行について

1. 募集の概要

<本第三者割当 a >

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 1,250,563株
(3) 発行価額	1株につき 2,405円
(4) 調達資金の額	3,007,604,015円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てます（以下、かかる割当てを「本第三者割当 a」といいます）。 ① 廣瀬周栄：831,601株 ② 鬼界友則：415,801株 ③ 谷本俊介：3,161株
(6) その他	本第三者割当 a は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

<本第三者割当 b>

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 382,556 株
(3) 発行価額	1株につき 2,614 円
(4) 調達資金の額	1,000,001,384 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、各割当予定先に対して以下のとおり割り当てます(以下、かかる割当てを「本第三者割当 b」といいます)。 ① 貫啓二：382,556 株
(6) その他	本第三者割当 b は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「I. 株式取得について 1. 株式の取得の理由」に記載の理由から、当社は、本子会社化を行うことを予定しております。上記「I. 株式取得について 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」に記載のとおり、ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得予定価額の合計は 9,500 百万円であるところ、2025 年 12 月 1 日(予定)付で、大要以下の流れで本第三者割当を含む取引を行うことにより、本子会社化(本株式取得及び本新株予約権取得)に係る実質的な対価を本第三者割当により発行される当社新株式(ピソラ株式及び/又はピソラ新株予約権の保有者たる廣瀬周栄、鬼界友則及び谷本俊介に対する本第三者割当 a は 3,008 百万円分)及び金銭とすること並びにかかる対価のうち金銭部分について本借入れ(下記④記載の一部弁済後の借入残高は 5,500 百万円)及び貫啓二に対する本第三者割当 b (1,000 百万円分)で調達することを企図しております。

①本借入れの実施

②本子会社化の実施(本株式取得及び本新株予約権取得の実施並びにピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得価額の支払)

③本第三者割当の実施

④本借入れについて、本第三者割当に係る調達資金の額に概ね相当する金額(4,000 百万円)の一部弁済

また、本子会社化(本株式取得及び本新株予約権取得)に際して、ピソラの株主兼代表取締役たる廣瀬周栄及び鬼界友則並びにピソラの新株予約権者兼取締役たる谷本俊介は、その保有するピソラ株式及び/又はピソラ新株予約権(即ち、廣瀬周栄についてはピソラ株式、鬼界友則についてはピソラ株式及びピソラ新株予約権、谷本俊介についてはピソラ新株予約権)の全部を当社に譲渡する(但し、谷本俊介については、齊藤悟志に対して譲渡する)こととなりますが、本子会社化後においても、廣瀬周栄及び谷本俊介は取締役として、鬼界友則は代表取締役として、それぞれピソラの経営に参画し続けることが予定されております。本第三者割当 a によりこれらの者に当社新株式を保有させることによって、ピソラの経営及びピソラの事業と当社グループにおける他の飲食事業との間の事業シナジーの発現を通じた当社グループ全体の企業価値の向上により主体的に取り組んでいただけるものと考えており、当社グループの企業価値の向上をより一層促進するものであると考えております。

更に、当社代表取締役会長たる貫啓二に対する本第三者割当 b により、本子会社化のために代表取締役会長自らが追加の資金を投じることで、本子会社化後においても経営者として当社の企業価値の向上について一層の責任をもって取り組むことに繋がると考えております。

加えて、本第三者割当に係る調達資金の額に相当する金額は、本借入れの一部弁済に充てることを予定しております。本子会社化に係る対価を借入のみによって調達する場合には、多額の借入れが必要となる一方、かかる場合と比較して、本子会社化に係る対価の一部を本第三者割当によって調達することは、当社の財務基盤の維持・強化の観点から望ましいと考えております。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	4,007,605,399 円
-----------	-----------------

② 発行諸費用の概算額	30,600,000円
③ 差引手取概算額	3,977,000,000円

- (注) 1. 上記金額は、いずれも本第三者割当全体に係る金額を合算した金額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用（登録免許税約14百万円を含みます）、弁護士費用及び発行に係るアドバイザー費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得費用として金融機関から借入れた借入金の一部弁済	3,977,000,000円	2025年12月1日

- (注) 1. 上記使途について、本第三者割当aと本第三者割当bとで相違はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当の実施は、本子会社化に係る対価の一部を調達するためのものであるとともに、ピソラの株主兼代表取締役2名及びピソラの新株予約権者兼取締役1名に本子会社化後も引き続きピソラの経営を通じた当社グループの企業価値向上に主体的な関与を求め、また、当社代表取締役会長による当社の経営への更なるコミットメントを高めるものである点で、当社の企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆様利益にも資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当aにより発行される当社新株式の払込金額（以下「本払込金額a」といいます）は、本取締役会の決議日（以下「本取締役会決議日」といいます）の直前営業日である2025年9月12日の、東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます）である2,614円に対して8%のディスカウント（以下「本ディスカウント」といいます）をした金額（小数点以下第一位を切上げ）である2,405円といたしました。本払込金額aは、本子会社化（ピソラ株式及びピソラ新株予約権の取得）に係る実質的な対価の支払先である廣瀬周栄、鬼界友則及び谷本俊介との間で、協議開始時点の当社普通株式の市場価格と比べて直近の市場価格が上昇傾向にあることを踏まえて、本取締役会決議日の直前営業日（2025年9月12日）までの直近1か月間の東証終値の単純平均2,553円を参考として協議及び交渉を行った結果、決定されたものであります。なお、本払込金額a2,405円は、本取締役会決議日の直前営業日（2025年9月12日）までの直近1か月間の東証終値の単純平均である2,553円に対し5.80%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近3か月間の東証終値の単純平均である1,987円に対し21.04%のプレミアム、同直近6か月間の東証終値の単純平均である1,694円に対し41.97%のプレミアムとなります。

また、本第三者割当bにより発行される当社新株式の払込金額（以下「本払込金額b」といいます）は、本取締役会決議日の直前営業日である2025年9月12日の東証終値である2,614円といたしました（本第三者割当bに係る割当予定先である貫啓二が当社代表取締役会長であることから、本払込金額aと異なり、本ディスカウントを行わないこととしています）。なお、本払込金額b2,614円は、本取締役会決議日の直前営業日（2025年9月12日）までの直近1か月間の東証終値の単純平均である2,553円に対し2.39%のプレミアム、同直近3か月間の東証終値の単純平均である1,987円に対し31.56%のプレミアム、同直近6か月間の東証終値の単純平均である1,694円に対し54.31%のプレミアムとなります。

本払込金額a及び本払込金額b（以下、併せて「本払込金額」といいます）は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（以下「日証協指針」といいます）に準拠したものであり、当社は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、本払込金額の決定方法は当社普通株式の価値を示す客観的な指標である株式の市場価額を基準としており、日証協指針にも準拠していることから、本払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される当社新株式の発行数は1,633,119株であり、2025年5月31日現在の当社発行済株式総数9,428,280株（議決権数91,797個）を分母とする希薄化率は17.32%（小数点以下第三位を四捨五入）（議決権ベースでの希薄化率は17.79%（小数点以下第三位を四捨五入））です。

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当の実施は、本子会社化（本株式取得及び本新株予約権取得）の実質的な対価の一部を本第三者割当により発行される当社新株式とし、また、かかる対価のうち金銭部分の一部を調達するためのものであるとともに、ピソラの株主兼代表取締役2名及びピソラの新株予約権者兼取締役1名に本子会社化後も引き続きピソラの経営を通じた当社グループの企業価値向上に主体的な関与を求め、また、当社代表取締役会長による当社の経営への更なるコミットメントを高めるものである点で、当社の企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆様の利益にも資するものであることから、本第三者割当に係る発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

（1）氏名	廣瀬 周栄
（2）住所	大阪府和泉市
（3）職業の内容	株式会社ピソラ 代表取締役
（4）上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

（1）氏名	鬼界 友則
（2）住所	滋賀県大津市
（3）職業の内容	株式会社ピソラ 代表取締役
（4）上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

（1）氏名	谷本 俊介
（2）住所	滋賀県栗東市
（3）職業の内容	株式会社ピソラ 取締役
（4）上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

（1）氏名	貫 啓二	
（2）住所	東京都世田谷区	
（3）職業の内容	当社代表取締役会長	
（4）上場会社と当該個人との関係	資本関係	当社株式3,835,400株を保有しております。
	人的関係	当社代表取締役
	取引関係	該当事項はありません。

※貫啓二の保有株式数は、同氏の資産管理会社たる株式会社ノートに係る保有株式数（3,091,000株）に同氏が直接保有する株式数（744,400株）も合算した数値（2025年9月16日現在）です。

※割当予定先のうち、廣瀬周栄、鬼界友則及び谷本俊介に関して、当社は、反社会的勢力と何らかの関係の有しているか否かについて、当社による「日経テレコン」のデータベースでの検索による調査に加え、第三者調査機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング（所在地：東京都港区虎ノ門3

-7-12、代表者：吉野啓介) にデータベースでの検索による調査を依頼しました。その結果、これらの割当予定先のいずれについても、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の情報は確認されませんでした。以上のことから、当社は、これらの割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。また、割当予定先のうち、貫啓二に関して、当社は、同氏が当社代表取締役会長であることから反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについての第三者調査機関への調査依頼は行わず、「日経テレコン」のデータベースでの検索により調査いたしましたが、同氏が反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の情報は検出されませんでした。以上のことから、当社は、同氏が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本第三者割当の割当予定先として選定した理由は、それぞれ以下のとおりです。

① 廣瀬周栄

廣瀬周栄は、ピソラの株式の 85.0%を保有する株主兼同社の代表取締役であり、2019 年以降、ピソラの成長を牽引してきました。同氏は、本子会社化後、ピソラ取締役としてピソラの経営に参画し続けることが予定されており、同氏が有する豊富なノウハウ及び広範な人脈がピソラの更なる発展に寄与すると考えられることに加え、同氏の有する他の多様な業態の飲食店経営に係る知見及び経験がピソラのみならず当社グループにおける飲食事業全体の成長に極めて重要であると考えられることから、割当先として選定いたしました。

② 鬼界友則

鬼界友則は、ピソラの株式の 15.0%を保有する株主兼同社の代表取締役であり、ピソラの前身(株式会社ミュージズ)に入社後、ピソラにおける 1 号店の出店から現在に至るまで、ピソラの成長に多大な貢献をしてきました。同氏は、本子会社化後、ピソラ取締役としてピソラの経営に参画し続けることが予定されており、同氏が有する豊富なノウハウ及び広範な人脈を活かしたピソラの経営への主体的なコミットメントがピソラの更なる発展に寄与すると考えられることに加え、同氏の有する飲食事業に係る知見及び経験がピソラのみならず当社グループにおける飲食事業全体の成長にも寄与すると考えられることから、割当先として選定いたしました。

③ 谷本俊介

谷本俊介は、ピソラ取締役であり、同氏は、本子会社化後、ピソラ取締役としてピソラの経営に参画し続けることを予定しております。当社に資金を投じることで、当社グループの企業価値の向上について一層の責任をもって取り組むことに繋がると考えており、割当先として選定いたしました。

④ 貫啓二

貫啓二は、当社の創業者であり、現在、当社の株主兼代表取締役会長となっております。同氏は、創業当初から現在に至るまで一貫して当社の経営に深く関与し、当社の発展を牽引してきました。このたびのピソラ株式の取得を通じて、当社の事業領域を拡大し更なる成長を目指す中で、同氏自らが追加の資金を投じることで、経営者として当社の企業価値の向上について一層の責任をもって取り組むことに繋がると考えられることから、割当先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

いずれの割当予定先についても、本第三者割当の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社新株式を中長期的に保有する方針であることを当社代表取締役社長である坂本壽男にて口頭で確認しております。

なお、当社は、いずれの割当予定先からも、割当予定先が割当を受けた日から 2 年以内に本第三者割当により取得する当社新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① 廣瀬周栄

本第三者割当（廣瀬周栄による払込み）は、同氏と締結する株式引受契約書上、本株式取得の実行（同氏に対するピソラ株式の取得価額の支払）を前提条件としていることから、当社は、同氏が払込みに要する財産を有することとなるものと判断しております。

② 鬼界友則

本第三者割当（鬼界友則による払込み）は、同氏と締結する株式引受契約書上、本株式取得の実行（同氏に対するピソラ株式の取得価額の支払）を前提条件としていることから、当社は、同氏が払込みに要する財産を有することとなるものと判断しております。

③ 谷本俊介

本第三者割当（谷本俊介による払込み）は、同氏がピソラ新株予約権の取得価額の支払いを受けた後に行われることから、当社は、同氏が払込みに要する財産を有することとなるものと判断しております。

④ 貫啓二

当社は、貫啓二の2025年8月29日時点の野村證券株式会社作成の残高証明書の写しを受領し、同氏の保有する証券の具体的な銘柄及び数量を確認するとともに、同氏から口頭にて本第三者割当に係る払込期日までに当該証券の全部又は一部を売却により現金化する意図を有している旨を確認しており、当該証券の相場及び流動性を踏まえると、同氏が払込みに要する財産を有することとなるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年5月31日現在）		募 集 後	
株式会社ノート	33.63%	株式会社ノート	28.56%
貫 啓 二	8.10%	貫 啓 二	10.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.14%	廣瀬 周栄	7.68%
田中 洋江	3.02%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.22%
貫 花音	2.92%	鬼界 友則	3.84%
大和証券株式会社	2.36%	田中 洋江	2.57%
JP JPMSE LUX REE NOMURA INT PLC 1 EQ CO （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.89%	貫 花音	2.49%
株式会社SBI証券	0.60%	大和証券株式会社	2.00%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.57%	JP JPMSE LUX REE NOMURA INT PLC 1 EQ CO （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	0.76%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	0.45%	株式会社SBI証券	0.52%

- (注) 1. 持株比率は、2025年5月31日時点の半期報告書に基づき記載しております。
 2. 持株比率は発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。小数点第3位を四捨五入しております。
 3. 割当後の持株比率は、2025年5月31日現在における発行済株式総数に、本第三者割当による当社新株式の発行数1,633,119株を加算して算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率が 25%未満であること及び支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に基づく、独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	2022 年 11 月期 (連結)	2023 年 11 月期 (連結)	2024 年 11 月期 (連結)
連結売上高	10,919 百万円	14,073 百万円	16,864 百万円
連結営業利益	▲169 百万円	763 百万円	848 百万円
連結経常利益	1,399 百万円	833 百万円	846 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	743 百万円	358 百万円	380 百万円
1 株当たり連結当期純利益	81.29 円	38.95 円	41.39 円
1 株当たり配当金	10.00 円	13.00 円	13.00 円
1 株当たり連結純資産	211.69 円	240.14 円	268.53 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025 年 9 月 16 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,428,280 株	100%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
始 値	1,921 円	1,810 円	1,630 円
高 値	2,145 円	1,819 円	2,028 円
安 値	1,622 円	1,479 円	1,231 円
終 値	1,803 円	1,625 円	1,465 円

② 最近 6 か月間の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始 値	1,380 円	1,381 円	1,415 円	1,451 円	1,934 円	2,560 円
高 値	1,430 円	1,427 円	1,477 円	1,958 円	2,690 円	2,974 円
安 値	1,169 円	1,372 円	1,411 円	1,422 円	1,930 円	2,534 円
終 値	1,383 円	1,415 円	1,451 円	1,945 円	2,574 円	2,614 円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025 年 9 月 12 日
始 値	2,720 円
高 値	2,726 円
安 値	2,614 円
終 値	2,614 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

<本第三者割当 a >

(1) 発行新株式数	普通株式 1,250,563 株
(2) 発行価額	1 株につき金 2,405 円
(3) 調達資金の額	3,007,604,015 円
(4) 資本金組入額	1 株につき金 1,202.5 円
(5) 資本金組入額の総額	1,503,802,008 円
(6) 募集又は割当方式	第三者割当の方法によって行います。
(7) 割当予定先	① 廣瀬 周栄 ② 鬼界 友則 ③ 谷本 俊介
(8) 申込期間	2025 年 10 月 2 日から 2025 年 11 月 30 日まで
(9) 払込期日	2025 年 12 月 1 日から 2025 年 12 月 1 日まで
(10) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

<本第三者割当 b >

(1) 発行新株式数	普通株式 382,556 株
(2) 発行価額	1 株につき金 2,614 円
(3) 調達資金の額	1,000,001,384 円
(4) 資本金組入額	1 株につき金 1,307 円
(5) 資本金組入額の総額	500,000,692 円
(6) 募集又は割当方式	第三者割当の方法によって行います。
(7) 割当予定先	貫 啓二
(8) 申込期間	2025 年 10 月 2 日から 2025 年 11 月 30 日まで
(9) 払込期日	2025 年 12 月 1 日から 2025 年 12 月 1 日まで
(10) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

Ⅲ. 主要株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当により、貫啓二は、当社の議決権の 10.42%を保有することになるため、同氏が新たに当社の主要株主に該当する予定です。

2. 異動する株主の概要

新たに主要株主となる貫啓二の概要は、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりです。

3. 当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2025 年 5 月 31 日現在)	7,444 個 (744,400 株)	8.11%	第 2 位
異動後	11,269 個 (1,126,956 株)	10.42%	第 2 位

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は小数点第 3 位を四捨五入しております。
2. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 5 月 31 日現在の総株主の議決権の数 (91,797 個) に基づき算出しております。
3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 5 月 31 日現在における総株主の議決権の数 (91,797 個) に、本第三者割当により増加する議決権の数 (16,330 個) を加えた

数（108,127 個）に基づき算出しております。

4. 異動予定年月日

2025 年 12 月 1 日（予定）

5. 今後の見通し

貫啓二の保有方針については、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行について 6. 割当予定先の選定理由等（3）割当予定先の保有方針」をご参照ください。

以 上